

第4回 南区 人生会議の日

どなたでも
参加可能

「在宅医療や人生の最終段階における医療・ケア
なんて自分にはまだ先のこと」と思っている方にこそ
聞いていただきたい、自分と自分の親、家族や友人に
とって大切な、人生の最期に向けた準備の話

参加無料

駐車場代も
無料

日時 令和 6 年 11 月 23 日(土・祝) 10:00~12:00
(受付9:00~)

場所 済生会熊本病院 コンベンションホール
(外来がん治療センター4階)

内容 パネルディスカッション

テーマ 人生会議の必要性を考える
~人生会議とは最期まで自分らしく生きるための話し合い~

穏やかに人生の最終段階を迎えるために、今できることを、専門家
や実際に家族を看取った経験者、人生の最終段階にある人たちをサポート
している人たちと一緒に考えます。

プログラム

主催者挨拶 南区長 本田 正文
来賓挨拶 済生会熊本病院 院長 中尾 浩一様

パネルディスカッション

座長	熊本市医療対策課長	中林 秀和様
パネリスト	にしくまもと病院名誉院長	林 茂様
	ひまわり在宅クリニック院長	後藤 慶次様
	済生会熊本病院医師	具嶋 泰弘様
	株式会社S-TASHIRO代表取締役	田代 清美様
	ホームホスピスわれもこう理事長	竹熊 千晶様
	家族の看取りを経験した方	

「私の思い手帳」を書いてみよう

(人生の最終段階に受けたい医療について考えてみましょう)



医師 林 茂



医師 後藤慶次



医師 具嶋泰弘



看護師 田代清美



看護師 竹熊千晶



手話通訳あり

※申込締切 11月15日

申込先 定員360名(申込多数の場合は抽選)

ささえりあ 富合 096-358-5556

ささえりあ 幸田 096-370-5055

ささえりあ 熊本南 096-358-7222

ささえりあ 飽田 096-227-1695

ささえりあ 天明 096-223-2660

ささえりあ 城南 0964-28-1131

南区役所福祉課 096-357-4129

QRコードからも
お申込み可能



パネリスト紹介

医師 林 茂

にしくまもと病院 名誉院長。
南区地域包括ケアシステム推進会議議長。自身のガンサバイバーの経験も交え、南区で人生会議セミナーを行い、人生会議の大切さを啓発する活動を行っている。

医師 後藤慶次

ひまわり在宅クリニック理事長兼院長。在宅医療を専門とし、熊本市内を中心に24時間365日体制で訪問診療を行っている。病気や障がいがあっても、誰もがその人らしく暮らすことができるようサポートしている。

医師 具嶋泰弘

済生会熊本病院 救急総合診療センター総合診療科部長。「断らない救急」をスローガンに、年間16,000名ほどの救急患者を救うべく、最前線で患者の救命に携わりながら、救急の体制や設備の充実にも取り組んでいる。

看護師 田代清美

株式会社S-TASHIRO代表取締役。患者中心の医療を叶えるため、患者様や家族を対象とした医療ナビゲーションを行っている。医療や介護の専門職向け研修会の開催や、在宅療養を希望している方へのサービス提供を行っている。

看護師 竹熊千晶

NPO老いと病いの文化研究所われもこう理事長。熊本保健科学大学大学院教授。「もうひとつの我が家」をコンセプトに、ホームホスピスを開設。老い、病い、死をその人の暮らしの中で受け止め、次の世代に命の輝きを手渡す「看取り文化」の伝承とまちづくりを支援している。

家族の看取りを経験した方

ご家族の看取りを経験した立場から、経験談や思いをお話いただけます。

南区地域包括ケアシステム推進会議 医療介護連携分野実務者会議 (みなまる会議) ロゴマーク



参加者には、熊本市が作成している『メッセージノート（一般的なエンディングノートのようなもの）』と南区オリジナルの『私の想い』手帳を差し上げます！

人生会議をイメージしやすいように、過去に撮影した寸劇を9時35分からと閉会後の2回上映します！
お時間の許す方は、是非ご視聴ください。



南区令和ばってん劇団

会場案内



～寸劇のあらすじ～

太郎は妻花子と、長男夫婦と暮らしている。ある日突然、太郎は末期がんの診断を受ける。太郎は人生の最期を在宅で過ごしたいと希望しているが、他の家族の思いは・・・人生の最期の時期をどこで、誰と一緒に過ごしたいか、本人の思いだけでなく、家族やケアをしてくれる人たちと一緒に話をすることの大切さを感じてもらえるストーリーです。

登場人物：太郎家族、かかりつけ医、訪問看護師、薬剤師、ケアマネ

～南区令和ばってん劇団とは～

南区地域包括ケアシステム推進会議の活動の一つである、医療介護連携分野実務者会議（みなまる会議）のメンバーで構成されています。普段はささえりあ職員や医師、看護師等、専門職として勤務している方々です。役者ではありません。